

平成25年度 島根大学知的財産セミナー

「著作権の基礎知識～権利侵害をしない・されないために～」

〔日 時〕 平成26年3月4日(火) 13:30-15:00

〔場 所〕 島根大学 松江キャンパス 総合理工学部1号館1階 11講義室
(〒690-8504 島根県松江市西川津町 1060)[会場へのアクセスは次ページ(裏面)を参照]

〔主 催〕 島根大学 研究機構 産学連携センター

〔対 象〕 大学の教職員等(研究者・学生と知財関係者), 及び, 著作権に関心のある企業や
公設試験研究機関, 県等の職員・知財関係者等(その他の方も参加できます)

〔概 要〕 近年, インターネット等の急速な発展に伴い, デジタルコンテンツがインターネット上で多量に流通する状況が生まれています。また, 2012年10月からは, 違法複製されたコンテンツの複製(ダウンロード等)は私的複製であっても違法行為として罰則が適用されることとなり, 今や誰もが著作権に対して無関心でいられる時代ではなくなりました。本セミナーでは, 権利侵害をしない, あるいは, されない為に必要な最低限の知識を学んで頂くことを狙いとして, 著作権の基礎について解説します。

〔講 師〕 阿久戸 敬治 (島根大学 研究機構 産学連携センター 教授)

〔セミナーの内容等〕

	項 目	内 容	方 法
1	著作物とは	・何が著作権法で保護されるか (原稿なしで行った講演は保護されるか?) ・データやデータベースは著作物か	講義
2	著作者とは	・著作者に関わる意外な落とし穴 ・法人著作(職務著作)	
3	著作者の権利	・如何にすれば権利を得られるか ・権利の概要(著作者人格権と財産権としての著作権) ・著作権に関わる事件・騒動	
4	著作権の保護期間	・著作者の権利はいつまで守られるか ・団体名義・変名の著作物の保護期間	
5	著作権の制限	・許諾なしに著作物を利用できるか	
6	その他	・著作権制度に関わる近年の動向(インターネット検索サービスは権利侵害にならないか?) ・著作権に関わる登録制度 ・質疑応答	

〔参加費〕 無料

〔参加申込み方法・問合せ先〕

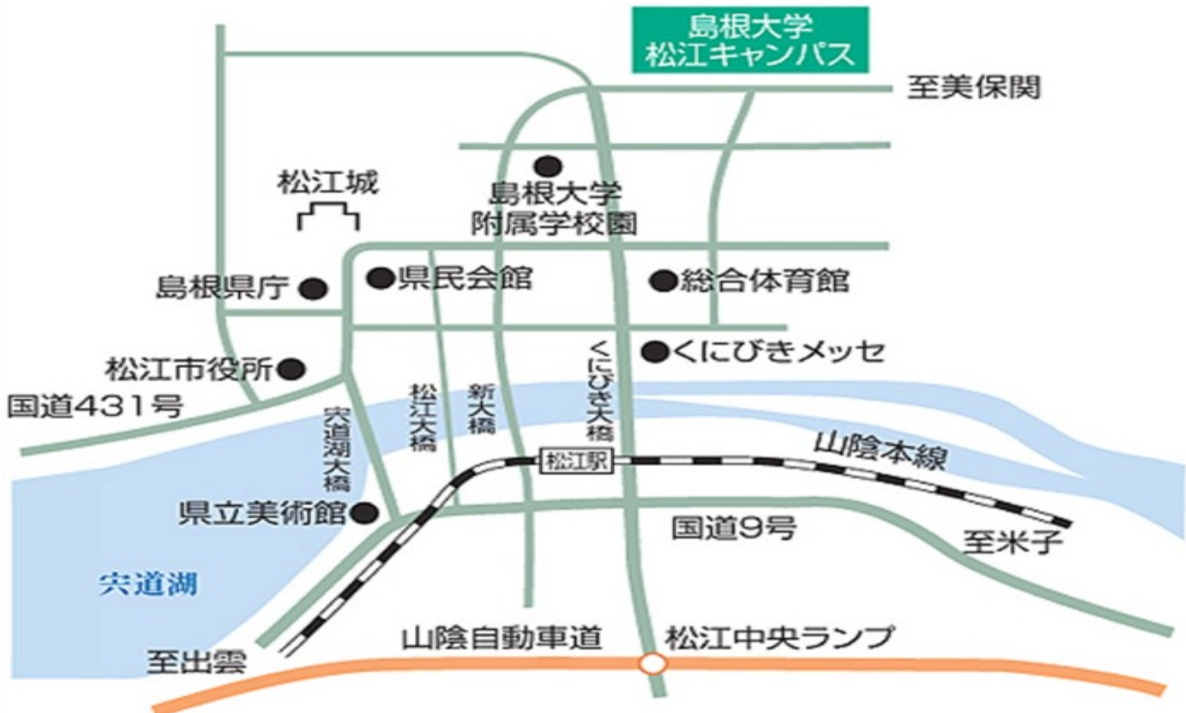
参加申込みは, 2月27日(木)までに, 知財セミナー参加申し込みと題して, ①氏名, ②所属, ③メールアドレス, ④連絡先電話番号を明記の上, メールにて下記アドレスへお申し込みください。

島根大学 研究機構 産学連携センター

e-mail: crcenter@ipc.shimane-u.ac.jp Tel: 0852-60-2290

平成25年度島根大学知的財産セミナー会場案内図

■ JR松江駅からの経路



* 松江市営バス

- ・北循環線内回り 島根大学前下車・・・所要時間約15分
- ・大学・川津行 島根大学前下車・・・所要時間約25分
- 他に「平成ニュータウン」「あじさい団地」などもあります。

* 一畑(いちばた)バス

- ・美保関(みほのせき)ターミナル行 島根大学前下車・・・所要時間約20分
- ・マリンゲート行 島根大学前下車・・・所要時間約20分
- 他に「東高校」「ソフトビジネスパーク」などもあります。

* タクシー・・・所要時間約10分

■ 松江キャンパス案内図

